

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	社会教育課
会議名 (審議会等名)	令和8年度 第1回 嬉野の大チャノキ部会	
開催日時	令和8年8月19日(水) 10:30~12:00	
開催場所	チャオシル 研修室	
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	釘本和仁、辻田正信、吉村忠信、池田聖吾、瀬戸口直子
	事務局	教育長、教育部長、社会教育課長、社会教育課副課長、社会教育課職員2名
	その他	委託業者職員4名、佐賀県文化課職員1名、市うれしの茶振興課職員1名、市観光商工課職員1名、文化庁調査官1名
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	(1) 議題 (2) 名簿 (3) 各種資料	
審議等の内容	・審議内容等は別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	開会		
内 容	現地視察を踏まえての文化庁調査官及び部会長のあいさつ		
審議経過	調査官	現地はすごく暑く、これは大チャノキにも影響がある。2年ぶりに現地を見て、葉も多く着き回復している印象を受けた。暑さはもちろん自然災害は植物にも影響を与え、生き物であるからその時々で対処方法も変わるため、定期的な管理が必要。嬉野市が茶生産地として考えれば、大チャノキの管理は行政だけではなく地域として考えていく必要がある。日本茶が海外から注目されている中、嬉野茶のシンボルは嬉野の大チャノキである。地域全体としての管理が必要になる。	
	部会長	今年は例年より梅雨明けが18日早く、その後もほとんど降雨がない状況が続いている。酷暑で大チャノキに影響を与えているかもと心配に思い、現地に行ったが、それほどでもなかった。アメダスが嬉野の茶業試験場に設置してあるため、そのデータを見たところ、今年8月で1日間しか降雨はなくそれも約13mmだった。地元住民に聞くとアメダス上降雨が記録された日は大チャノキでは降雨が無かったとのこと。記憶にある直近の渇水は1994平成6年渇水の時だが、その時も全体的に雨は降っていないが66mmの降雨記録があるも、その時1か月間は土壌の水分量が少ないため一般茶園の樹勢に影響を与えるアラートが出ていた。このペースでいくと、その時よりも降雨が少ない年になる。しかし、現在の栽培樹とは違い大チャノキはおそらく根が深く入っているため影響が少ないかもしれない。また再生事業による敷き藁や土壌改良による好影響もある。ただ少し枯れや花芽もついており心配な点もあるが、業務を始めた当初と比較すると大チャノキの状況は格段によくなっている。なんとか今後100年を目標に受け継いでいきたい。	
その他			

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	令和8年度事業の報告と令和8年度事業の予定について		
内 容	事務局より、令和8年度の事業実施状況等の報告と令和8年度事業の予定を説明。		
審議経過	事務局	今年度事業 地元管理の施肥 6 月分が終了。現状変更の土壌改良の一環として、過去令和 6・7 年度とほぼ同地点 3 か所で土を採取した。なお、掘削断面は微細な根は確認できたが大・中の根は未確認だった。	
	部会長	茶は pH が低いのを好むため、土壌改良剤は一般材でいいのかとの疑問もあり、根の張りを確かめる測定を 2026 年 1 月から実施中だが、調査器具の回収時期はどのように考えているのか。回収時は同行する。	
	委託業者	来年 1 月の土壌改良の時と考えている。よいか。	
	部会長	それでいいと思う。樹勢状況について、今は影響ないが今後影響があることの説明を再度願う。ひこばえは今後管理が必要。	
	委託業者	現時点で樹勢が低調な箇所は、今後施肥など適切に管理しないと樹勢が悪くなる可能性があるという意味。	
	委員	敷き藁は、一般茶園だとその分解に窒素を消費する。分析結果は窒素は低くなく問題ないが、いずれ問題が起きるかもしれない、気を付ける必要がある。	
	委託業者	業務終了後も毎年土壌成分分析を実施し、その結果を踏まえて施肥等の管理を行う予定であるため、窒素成分の不足は適切に対応ができると考えている。	
	部会長	今の量だと、年間スケジュール上問題ない。分析結果からも肯定される。	
	事務局	今後の予定 R10 年～補助事業終了後の年度計画について 樹勢回復（文化庁補助）は令和 9 年度に終了予定。その後も継続的な管理は必要なため、今後の予定として、令和 10 年以降補助事業終了後の年度計画を検討したい。毎年実施したほうが良いものは施肥、葉面散布、顆粒剤散布、剪定作業、敷き藁設置。状況を見つつ数年おきに実施がよいものに、支柱設置（5 年ごと）、病虫害防除、土壌改良がある。	
	調査官	調査履歴は非常に重要である。資料なし不明が一番困るので、事業の有無に関わらず記録とることが重要。文化財は一般論として、所有者管理	

	部会長 委員 部会長 事務局 市茶業振興課 部会長 委員 調査官 委員 部会長 調査官 委員	であるため、市にあるのが普通。市からの日常記録を文化庁で保管することはまずない。 コケが発生している。物理的にしか落とせないため、考慮が必要。 カイガラムシは今ついていないようだ。 数えるほどしかなく問題ない程度。木くい虫はいた。木くい虫は一般茶園でも問題出たが、現在は確認できずおさまったようだ。下の茶園は荒れており景観的に好ましくなく、病虫害の発生源になり得るため、適切な管理が必要。ここの茶園は誰の土地？ 市の土地である。 過去の資料をみたところ、大チャノキの回復に寄与している。作業項目（枝剪定、施肥、など）と時系列をまとめれば、いつ頃の成果がいつ出たかが分かり、いつの時期に何をすべきかが分かってくる。予算建てもしやすくなる。 補助事業終了後も継続が大切で手法手段はたくさんあるが、誰が継続するかがネック。今までもそれがネックで管理が上手くできず大チャノキの樹勢低下に繋がっていた。区で敷き藁施肥は継続できそうか。 難しい。 文化財は所有者管理が原則。行政が実施しても地元が地区の宝として大チャノキを大事にしていく意識も持ってもらうことが重要である。市役所が継続して管理を担うだけでは、地元の方々が大チャノキに愛着を持つ機会が失われる可能性がある。負担を押し付けあうのではなく、地元ができることをやってもらうことが必要。月日のスケジュール管理表はいいことだが、文化財部局はたいてい自然科学専門はおらず、機械的に●月に△△するを繰り返してしまう。本来は〇〇の目的を達成するために×××が発生する以前に△△をする必要があり、それは今の季節だと●月である。が、今後地球温暖化が進めば時期も変わってくる可能性もあり、管理作業の意味や理由も理解してもらうことが重要である。毎年の土壌分析はお金が高く毎年できるか。 1 か所税抜き 1200 円。 天然記念物の生産品が利益化されているところもある。資金面で天然記念物の援助に繋がっているのか。 援助につながっている。実や花の生きているものを利用することは手続き上の整理が必要である。実施に当たっては文化財保存活用地域計画の策定も検討の対象に入る。 予算のプラスになるのであれば取り組んでもいい。管理計画は 2 年後であるため、じっくり引き続きよろしく願います。
その他		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	社会教育課
議 題	その他事務連絡等		
内 容	国指定天然記念物嬉野の大チャノキに関する取り組み		
審議経過	事務局	大チャノキ国天然記念物指定 100 年記念の取り組みとして、大チャノキの説明と現在の樹勢回復の取り組みを紹介する展示会を 8 月末頃～12 月末頃まで予定。現在準備中。秋頃に大チャノキの現地において市民向け説明見学会を開催予定。	
その他			